

件名「秋田県庁舎で使用する電力の供給」に係る質問に対する回答

No.	項目	質問内容	回答
1	内訳書	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	少数点以下の扱いについて入札説明書に記載のとおりです。少数点以下2位までしかない場合はその数値でよいです。
2	内訳書	入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。 含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。 また適用する場合に国による軽減措置は含みますでしょうか	国による軽減措置は除外し、燃料費等調整額の設定がある場合は燃料費等調整額を含めた価格での入札としています。燃料費等調整額における単価は、RAを行う際の条件画面に指定がありますので、そちらを確認ください。紙入札、かつみなし小売電気事業者と同等の燃料費等調整額での請求を行う場合は、別紙に記載の単価で計算してください。2026年4月よりみなし小売電気事業者が見直しをする算定諸元での請求となる場合は「2026年4月以降に適用される算定諸元を使用する場合の単価」の単価を使用し、見直し前の算定諸元での請求となる場合は、「現行の算定諸元を使用する場合の単価」の単価を使用してください。
3	内訳書	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。	再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めません。
4	内訳書	入札書と同封してよろしいでしょうか。 同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はござりますでしょうか。	入札書と内訳書が同封されても問題なく、同封する場合の指定はありません。
5	入札書	入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	よろしいです。
6	入札書	弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	必要ありません。
7	仕様書	現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。 (適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	令和7年度 契約電力会社：しろくま電力株式会社 契約種別：高圧
8	仕様書	本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	本庁舎、第二庁舎 共に種別は予備線です。
9	仕様書	本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	予定しておりません。

	<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。</p> <p>(500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただ</p>	
10	契約書	現在変更希望及び予定はありません。
11	契約書	よろしいです。
12	燃料費調整について 契約書	請求書の表記について、 【繰上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 ※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。

13	燃料費調整について	<p>弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)</p> <p>契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）が公表している最新の約款（以下、みなし小売約款）に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p>	<p>異なる料金体系での入札を可能とするために入札時には燃料費等調整額を含めた応札となります。入札時の燃料費等調整額の算定における単価は、RAを行う際の条件画面に指定がありますので、そちらを確認ください。紙入札、かつみなし小売電気事業者と同等の燃料費等調整額での請求を行う場合は、別紙に記載の単価で計算してください。2026年4月よりみなし小売電気事業者が見直しをする算定諸元での請求となる場合は「2026年4月以降に適用される算定諸元を使用する場合の単価」の単価を使用し、見直し前の算定諸元での請求となる場合は、「現行の算定諸元を使用する場合の単価」の単価を使用してください。</p> <p>また、契約期間中にみなし小売の電気需給約款が改定された場合において、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続しての請求で問題ありません。</p>
14	燃料費調整について	燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	協議可能です。
15	請求書について	弊社の請求書の発行は、原則、検針日から 8~10 営業日迄に発行させていただき、15 営業日迄に原本の到着（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
16	請求書について	<p>支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>【銀行振込の場合】検針日から30日以内（検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内）</p> <p>【口座振替の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日（2~15日）と翌月27日（16~31日）にお振替</p>	了承します。
17	請求書について	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）	問題ありません。
18	支払方法について	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	銀行振込です。
19	支払方法について	【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	需要場所（秋田県本庁舎、秋田県第二庁舎）毎に請求して下さい。
20	契約書について	<p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。</p> <p>また、可能な場合、契約書にない細目的事項については弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	可能です。

21	契約書に関して	<p>契約書の取り交わし（双方押印・原本到着）期日はございますでしょうか。</p> <p>弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができかねる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。（契約締結日は指定いただけます。）</p>	<p>原則落札決定後速やかに行います。提出日の期日延長については落札候補者と協議します。</p>
22	入札保証金・契約保証金について	<p>入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。（参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など）</p>	<p>入札保証金については免除となります。</p> <p>契約保証金については落札決定後に提出となります。</p>
23	入札保証金・契約保証金について	<p>【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象は国及び地方公共団体の実績のみでしょうか。 ・契約中の案件でもよろしいでしょうか。 ・実績は過去何年前までのものを使用してよろしいでしょうか。 	<p>入札保証金については免除となります。</p> <p>契約保証金については秋田県財務規則第178条によります。</p> <p>詳細については落札候補者と協議します。</p>
24	入札保証金・契約保証金について	<p>契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。指定の期日までに支払いをすることが困難場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。</p> <p>また返還の期日も併せてご教示いただけますでしょうか。</p> <p>上記については、入札への参加可否に関わる重要な質問となっておりますのでできる限り詳細にご回答いただけますと幸いです。</p>	<p>契約保証金については原則落札決定から5日以内となっております。</p> <p>契約保証金の還付については契約履行確認後還付金支払いとなります。</p> <p>詳細については落札候補者と協議します。</p>
25	非化石証書について	<p>再生可能エネルギー供給を含む契約について、再生可能エネルギー電気の比率に関して確認できる資料（非化石証書・特定電源割当証明書）の証書購入タイミングの都合上、2027年7月頃の発行となりますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>了承します。</p>

26	<p>再エネ比率に関するお問い合わせ</p> <p>弊社ではFIT非化石証書および非FIT非化石証書と電気は火力等の化石（電源）由来（JEPXの電力等）を組み合わせた「実質再エネ」電気での入札となりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>※弊社メニューは電気に環境価値を付してお届けするプランで、電気は火力等の化石（電源）由来を含む電力になります。</p>	<p>よろしいです。</p>
27	<p>落札後の手続きについて</p> <p>電力切替のお手続きが供給開始の15営業日前までに不備のない状態で手続きを終える必要があります。落札後の手続きとして下記の流れになります。</p> <p>①請求書データより、必要な情報を弊社にて記載した申込書の作成（契約名義・供給地点番号・契約会社・契約会社お客様番号）</p> <p>②弊社記載後各拠点のご担当者様情報（所属部署・名前・メールアドレス）と各需要場所の主任技術者様の情報（所属会社、担当者名、電話番号）等を申込書に記載頂く</p> <p>③現供給電力会社および送配電への連携（供給開始前15営業日以内※不備のない状態）</p> <p>上記対応が必要なため、「供給地点情報が記載されている請求書」を3営業日以内にいただきたいのですが、ご対応可能でしょうか。</p> <p>また電気事業法上、各需要場所の主任技術者様の情報を取得する必要があるため、②をご用意するまでにあらかじめご確認とご用意をお願い致します。</p>	<p>可能です。</p> <p>詳細は落札者と協議します。</p>
28	<p>託送料金の変更に関するお問い合わせ</p> <p>基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。</p>	<p>託送料金について協議可能です。</p>